## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2019-67119 (P2019-67119A)

(43) 公開日 平成31年4月25日(2019.4.25)

(51) Int.Cl.

FΙ

テーマコード(参考)

GO6F 21/62 GO6Q 50/10 (2013.01) (2012.01) GO6F 21/62 GO6Q 50/10 345

5L049

審査請求 未請求 請求項の数 11 OL (全 18 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2017-191644 (P2017-191644) 平成29年9月29日 (2017.9.29) (71) 出願人 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号

(74)代理人 110002147

特許業務法人酒井国際特許事務所

(72) 発明者 佐藤 直崇

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番

1号 富士通株式会社内

(72) 発明者 毛利 晶

石川県金沢市増泉3丁目4番30号 株式

会社富士通北陸システムズ内

(72) 発明者 中村 恭彰

石川県金沢市増泉3丁目4番30号 株式

会社富士通北陸システムズ内

| Fターム(参考) 5L049 CC12

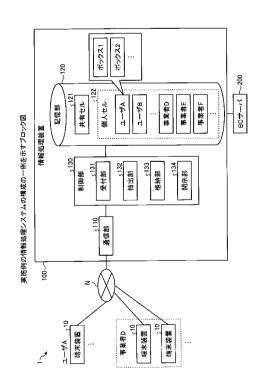
(54) 【発明の名称】個人情報管理プログラム、個人情報管理方法および情報処理装置

## (57)【要約】

【課題】効率よく個人情報を蓄積できる個人情報管理プログラム、個人情報管理方法および情報処理装置を提供する。

【解決手段】個人情報管理プログラムは、ユーザの識別情報を受け付ける処理をコンピュータに実行させる。個人情報管理プログラムは、記憶部における識別情報に対応するユーザの個人情報を格納する領域を特定するとともに、ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域に格納される質問情報をユーザの端末装置10へ送信する処理をコンピュータに実行させる。個人情報管理プログラムは、質問情報に対する回答を受け付けた場合、回答を、特定したユーザの個人情報を格納する領域に記憶する処理をコンピュータに実行させる。

【選択図】図2



#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

ユーザの識別情報を受け付け、

記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域を特定するとともに、前記ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域に格納される質問情報をユーザの端末へ送信し、

前記質問情報に対する回答を受け付けた場合、前記回答を、特定した前記ユーザの個人情報を格納する領域に記憶する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする個人情報管理プログラム。

#### 【請求項2】

ユーザの識別情報に対応付けて前記ユーザの個人情報を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記個人情報を記憶し、

前記ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記回答を記憶する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする個人情報管理プログラム。

### 【請求項3】

ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域であって前記個人情報の開示先を示す情報が対応付けられた領域に、前記回答を記憶し、

前記個人情報の開示先に対し、前記個人情報の開示先が対応付けられた領域に格納された個人情報を出力する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする個人情報管理プログラム。

#### 【請求項4】

前記ユーザの個人情報を格納する領域は、前記質問情報のカテゴリーごとに異なる領域を有し、

前記回答を記憶する処理は、前記質問情報のカテゴリーに対応する領域に前記回答を記憶する、

ことを特徴とする請求項1または2に記載の個人情報管理プログラム。

## 【請求項5】

前記ユーザの個人情報を格納する領域は、前記質問情報のカテゴリーごとに異なる領域を有するとともに、前記異なる領域ごとに前記個人情報の開示先を示す情報が対応付けられ、

前記回答を記憶する処理は、前記質問情報のカテゴリーに対応する領域に前記回答を記憶し、

前記個人情報を出力する処理は、前記異なる領域ごとに対応付けられた前記個人情報の開示先に対し、当該領域に格納された個人情報を出力する、

ことを特徴とする請求項3に記載の個人情報管理プログラム。

## 【請求項6】

ユーザの識別情報を受け付け、

記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域を特定するとともに、前記ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域に格納される質問情報をユーザの端末へ送信し、

前記質問情報に対する回答を受け付けた場合、前記回答を、特定した前記ユーザの個人情報を格納する領域に記憶する、

処理をコンピュータが実行することを特徴とする個人情報管理方法。

#### 【請求項7】

ユーザの識別情報に対応付けて前記ユーザの個人情報を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記個人情報を記憶し、

10

20

30

40

前記ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記回答を記憶する、

処理をコンピュータが実行することを特徴とする個人情報管理方法。

### 【請求項8】

ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域であって前記個人情報の開示先を示す情報が対応付けられた領域に、前記回答を記憶し、

前記個人情報の開示先に対し、前記個人情報の開示先が対応付けられた領域に格納された個人情報を出力する、

処理をコンピュータが実行することを特徴とする個人情報管理方法。

【請求項9】

ユーザの識別情報を受け付ける受付部と、

記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域を特定するとともに、前記ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域に格納される質問情報をユーザの端末へ送信する抽出部と、

前記質問情報に対する回答を受け付けた場合、前記回答を、特定した前記ユーザの個人情報を格納する領域に記憶する格納部と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

### 【請求項10】

ユーザの識別情報に対応付けて前記ユーザの個人情報を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記個人情報を記憶する第 1 の格納部と、

前記ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記回答を記憶する第2の格納部と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

## 【請求項11】

ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域であって前記個人情報の開示先を示す情報が対応付けられた領域に、前記回答を記憶する格納部と、

前記個人情報の開示先に対し、前記個人情報の開示先が対応付けられた領域に格納された個人情報を出力する開示部と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

## [0001]

本発明は、個人情報管理プログラム、個人情報管理方法および情報処理装置に関する。

## 【背景技術】

## [ 0 0 0 2 ]

例えば、情報をデータベースに格納して管理して、データベース内の情報を検索して利用可能とする技術が知られている。

【先行技術文献】

## 【特許文献】

# [0003]

【特許文献1】国際公開第2013/145129号

## 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

## [0004]

ところで、ユーザの個人情報を集約して管理して、所望の事業者等に個人情報を開示するサービスが検討されている。しかしながら、上記したようなデータベースを用意しただけでは、ユーザの個人情報の収集は容易ではない。

10

20

30

---

40

#### [0005]

一つの側面では、効率よく個人情報を蓄積できる個人情報管理プログラム、個人情報管理方法および情報処理装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

一つの態様では、個人情報管理プログラムは、ユーザの識別情報を受け付ける処理をコンピュータに実行させる。個人情報管理プログラムは、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域を特定するとともに、前記ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域に格納される質問情報をユーザの端末へ送信する処理をコンピュータに実行させる。個人情報管理プログラムは、前記質問情報に対する回答を受け付けた場合、前記回答を、特定した前記ユーザの個人情報を格納する領域に記憶する処理をコンピュータに実行させる。

10

20

#### 【発明の効果】

[0007]

効率よく個人情報を蓄積できる。

【図面の簡単な説明】

[ 0 0 0 8 ]

【図1】図1は、実施例の情報処理システムの個人情報管理処理を説明するための説明図である。

【 図 2 】 図 2 は、 実 施 例 の 情 報 処 理 シ ス テ ム の 構 成 の 一 例 を 示 す ブ ロ ッ ク 図 で あ る 。

【図3】図3は、アンケートのデータ構成の一例を示す図である。

【図4】図4は、個人情報のデータ構成の一例を示す図である。

【図5】図5は、アンケート選択画面の一例を示す図である。

【図6】図6は、アンケート回答画面の一例を示す図である。

【図7】図7は、開示先設定画面の一例を示す図である。

【図8】図8は、実施例の個人情報管理処理の一例を示すフローチャートである。

【図9】図9は、実施例の個人情報管理処理の一例を示すフローチャートである。

【 図 1 0 】 図 1 0 は 、 実 施 例 の 個 人 情 報 管 理 処 理 の 一 例 を 示 す フ ロ ー チ ャ ー ト で あ る 。

【図11】図11は、個人情報管理プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。

30

## 【発明を実施するための形態】

[0009]

以下、図面に基づいて、本願の開示する個人情報管理プログラム、個人情報管理方法および情報処理装置の実施例を詳細に説明する。なお、本実施例により、開示技術が限定されるものではない。また、以下の実施例は、矛盾しない範囲で適宜組みあわせてもよい。

【実施例】

[0010]

図1は、実施例の情報処理システムの個人情報管理処理を説明するための説明図である。この説明図を参照して、情報処理システムの個人情報管理処理の概要を説明する。図1に示すように、情報処理システム1は、ユーザの個人情報を集約して管理する。そして、ユーザに広告やサービス等を提供する各事業者は、情報処理システム1の情報処理装置から必要な個人情報を提供してもらう。このように、情報処理装置は、例えば、パーソナルデータストア(PDS)として、個人が自らの意志で自らのデータを蓄積・管理する仕組みを提供し、第三者へのデータ提供に対する制御機能を有する。これにより、ユーザの個人情報を各事業者が個別に管理する必要がなくなるため、個人情報の利活用がセキュリティ高く容易に可能となる。

[0011]

図2は、実施例の情報処理システムの構成の一例を示すブロック図である。図2を参照して、まず、情報処理システム1の動作例を説明する。図2に示すように、ユーザは、端末装置10を操作して情報処理装置100にアクセスし、質問情報(以下、アンケートと

50

10

20

30

40

50

記す。)を取得して、アンケートに対する回答を入力する。情報処理装置100は、ユーザが入力した回答をこのユーザの個人情報として、記憶部120に格納する。

### [0012]

ここで、情報処理装置100の記憶部120は、共有領域(以下、共有セルと記す。) 121と、ユーザの個人別領域(以下、個人セルと記す。)122とを有する。共有セル 121には、上記のアンケートが格納される。また、各個人セル122は、アンケートの カテゴリーごとに異なるボックスを有し、ボックスごとに、格納される個人情報の開示先 として許容される事業者等が設定される。

## [0013]

情報処理装置100は、個人情報を提供したユーザに対して、情報量に応じたインセンティブとして、仮想通貨等の価値を付与する。付与された価値は、例えば、BC(ブロックチェーン)サーバ200に登録され管理される。

#### [0014]

また、情報処理装置100は、事業者内の端末装置10からユーザの個人情報の開示を要求された場合に、対象ユーザの個人情報が格納されるボックスに設定されている開示先にこの事業者が含まれていれば、対象ユーザの個人情報を要求元の端末装置10に開示する。事業者は、開示された個人情報に基づいて、例えば、クーポンを発行したり広告を送信したりすることが可能となる。

## [0015]

次に、情報処理システム1の構成を詳細に説明する。図2に示すように、情報処理システム1は、端末装置10と、情報処理装置100とを有する。なお、端末装置10の数は限定されず、任意の数の端末装置10を有してもよい。端末装置10と情報処理装置100との間は、ネットワークNを介して相互に通信可能に接続される。かかるネットワークNには、有線または無線を問わず、インターネットを始め、LAN(Local Area Network)やVPN(Virtual Private Network)などの任意の種類の通信網を採用できる。

### [0016]

端末装置10は、例えば、情報処理装置100が専用のAPI(Application Program ming Interface)を用いて提供する個人情報管理サービスをユーザが利用するための情報処理装置であり、据置型や可搬型のパーソナルコンピュータ等を用いることができる。また、端末装置10には、タブレット端末やスマートフォン等の移動体通信端末を用いてもよい。

# [0017]

端末装置10は、例えば、情報処理装置100が提供する個人情報管理サービスのアンケート選択画面において、ユーザから、表示されているアンケートのカテゴリーの中から回答するアンケートのカテゴリーを選択する入力を受け付ける。端末装置10は、ネットワークNを介して、入力されたカテゴリー選択の情報を情報処理装置100に送信する。また、端末装置10は、ネットワークNを介して、情報処理装置100から選択したカテゴリーのアンケートのアンケート回答画面を受信する。

## [ 0 0 1 8 ]

端末装置10は、受信したアンケート回答画面を表示して、ユーザからアンケートに対する回答の入力を受け付ける。端末装置10は、ネットワークNを介して、入力された回答を情報処理装置100に送信する。

## [0019]

また、端末装置10は、開示先設定画面において、ユーザから入力済みのカテゴリーごとの回答の開示先として許容する事業者を選択する入力を受け付ける。端末装置10は、ネットワークNを介して、入力された開示先選択の情報を情報処理装置100に送信する

## [0020]

情報処理装置100は、例えば、専用のAPIを用いて、端末装置10にアンケート回答画面を提供し、端末装置10から受信したアンケートに対する回答を個人情報として記

憶する情報処理装置である。情報処理装置100は、選択されたカテゴリーのアンケートを共有セル121から読み出してアンケート回答画面を生成し、端末装置10に送信する。また、情報処理装置100は、端末装置10から受信した回答をユーザの個人情報として、このユーザ用の個人セル122のカテゴリー別のボックスに保存する。また、情報処理装置100は、ユーザが選択した開示先の情報を、対応する個人情報を格納した個人セル122内のボックスに格納する。

#### [0021]

また、情報処理装置100は、個人情報を提供したユーザに対して、情報量に応じたインセンティブとして、仮想通貨等の価値を付与する。付与された価値は、例えば、BCサーバ200に通知される。

[0022]

また、情報処理装置100は、事業者の端末装置10からユーザの個人情報の開示を要求された場合に、対象ユーザの個人セル122内の個人情報が格納されるボックスの開示先を参照する。情報処理装置100は、開示先にこの事業者が含まれていれば、対象ユーザの個人情報を要求元の端末装置10に開示して閲覧させる。

[ 0 0 2 3 ]

次に、情報処理装置100の構成について説明する。図2に示すように、情報処理装置100は、通信部110と、記憶部120と、制御部130とを有する。なお、情報処理装置100は、図2に示す機能部以外にも既知のコンピュータが有する各種の機能部、例えば各種の入力デバイスや音声出力デバイス等の機能部を有することとしてもよい。

[0024]

通信部 1 1 0 は、例えば、NIC (Network Interface Card)等によって実現される。通信部 1 1 0 は、ネットワークNを介して端末装置 1 0 と有線または無線で接続され、端末装置 1 0 との間の情報の通信を司る通信インタフェースである。例えば、通信部 1 1 0 は、制御部 1 3 0 から入力されたアンケート選択画面やアンケート回答画面等の画面を端末装置 1 0 に送信する。また、通信部 1 1 0 は、端末装置 1 0 から受信したアンケートの回答を制御部 1 3 0 に出力する。また、通信部 1 1 0 は、端末装置 1 0 から受信した、アンケートのカテゴリーを選択する情報や、複数の選択肢の中から映像情報を選択する情報を制御部 1 3 0 に出力する。

[ 0 0 2 5 ]

記憶部 1 2 0 は、例えば、R A M (Random Access Memory)、フラッシュメモリ(Flash Memory)等の半導体メモリ素子、ハードディスクや光ディスク等の記憶装置によって実現される。記憶部 1 2 0 は、共有セル 1 2 1 および個人セル 1 2 2 を有する。また、記憶部 1 2 0 は、制御部 1 3 0 での処理に用いる情報を記憶する。

[0026]

ここで、共有セル 1 2 1 は、ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域である。例 えば、情報処理装置 1 0 0 の管理者がアクセスして情報を格納することができる。

[0027]

具体的には、共有セル 1 2 1 は、質問情報すなわちアンケートを格納する。図 3 は、アンケートのデータ構成の一例を示す図である。図 3 に示すように、例えば、アンケートは、アンケート番号、質問番号、カテゴリー、質問内容、回答、コイン付与数、アンケート作成元企業、アンケート作成者、アンケートシステムへの記入日等の項目(名称)を有する。また、共有セル 1 2 1 は、アンケートの各項目を示す名称欄に対応付けて、カラム名、型、属性、備考等の情報を記憶する。

[0028]

アンケート番号は、アンケートを識別する番号である。質問番号は、同一のアンケート番号に属する複数の質問を識別する番号である。カテゴリーは、エンタメ、食品、恋愛等といったアンケートの分類を表す。なお、図3に示すアンケートは、エンタメ等のカテゴリーIと、エンタメ内のTV、映画等といったカテゴリーI内の分類を表すカテゴリーILの組み合わせを用いて分類されている。

10

20

30

50

#### [0029]

回答は、回答の選択肢を表す。例えば、図3に示すアンケートは、回答01~回答04 の4つの回答の選択肢を有している。

### [0030]

コイン付与数は、回答に対してインセンティブとして付与されるコイン数である。アンケート作成元企業は、アンケートを作成した事業者である。アンケート作成者は、アンケートを作成した、例えば、アンケート作成元企業に所属する人の氏名である。アンケートシステムへの記入日は、作成されたアンケートが共有セル121に格納された日である。

## [0031]

個人セル122は、端末装置10のユーザの識別情報に対応する領域である。具体的には、個人セル122は、ユーザの識別情報として、ID(IDentifier)およびパスワードを格納する。また、個人セル122は、端末装置10のユーザの識別情報に対応するアンケートに対する回答であるユーザの個人情報を格納する。この個人セル122は、アンケートのカテゴリーごとに異なる領域であるボックスを有する。個人情報は、アンケートのカテゴリーに応じたボックスに格納される。このボックスには、個人情報の開示先を指定する開示先情報が格納される。

### [0032]

なお、個人セル122には、ユーザの識別情報が対応づけられた個人セル122の他、 事業者の識別情報が対応づけられた個人セル122が含まれる。事業者の端末装置10から事業者の識別情報を用いて情報処理装置100にアクセスした場合には、この事業者用の個人セル122に情報を格納することができる。

#### [0033]

また、個人セル122は、例えば、情報処理装置100がオンラインまたはオフライン でユーザ登録の要求を受け付けて、このユーザに対してIDおよびパスワードを払い出す際に、併せて作成される。

## [0034]

この個人セル 1 2 2 は、他のユーザの領域と物理的に分離されていてもよいし、論理的に区別されていてもよい。また、IDおよびパスワードは必ずしも個人セル 1 2 2 に格納する場合に限定されず、少なくとも、ユーザの領域に対応付けていずれかに格納されていればよい。

### [0035]

図4は、個人情報のデータ構成の一例を示す図である。図4に示すように、例えば、個人情報は、アンケート番号、質問番号、メールアドレス、回答、回答日、コイン付与数、コイン発行等の項目(名称)を有する。また、個人セル122は、個人情報の各項目を示す名称欄に対応付けして、カラム名、型、属性、備考等の情報を記憶する。

## [0036]

アンケート番号は、アンケートを識別する番号である。質問番号は、同一のアンケート番号に属する複数の質問を識別する番号である。メールアドレスは、アンケートに回答したユーザのメールアドレスである。回答は、選択された選択肢の番号等の回答時に入力された文字列である。該当なしあるいは未回答も設定可能である。回答日は、ユーザが回答した日である。コイン付与数は、回答に対してインセンティブとして付与されるコイン数である。コイン発行とは、回答に対してコインが付与されたか否かを示し、例えば、発行された場合に trueが設定される。

# [ 0 0 3 7 ]

[0038]

図 2 の説明に戻る。制御部 1 3 0 は、例えば、 C P U (Central Processing Unit) や M P U (Micro Processing Unit) 等によって、内部の記憶装置に記憶されているプログラムが R A M を作業領域として実行されることにより実現される。また、制御部 1 3 0 は、例えば、 A S I C (Application Specific Integrated Circuit) や F P G A (Field Programmable Gate Array) 等の集積回路により実現されるようにしてもよい。

50

10

20

30

制御部130は、受付部131と、抽出部132と、格納部133と、開示部134と を有し、以下に説明する情報処理の機能や作用を実現または実行する。なお、制御部13 0の内部構成は、図2に示した構成に限定されず、後述する個人情報管理処理を行う構成 であれば他の構成であってもよい。

### [0039]

受付部131は、ユーザの識別情報を受け付ける。具体的には、受付部131は、ネットワークNおよび通信部110を介して、端末装置10から入力されたユーザのIDおよびパスワードを受信して、抽出部132に出力する。

## [0040]

抽出部132は、記憶部120における識別情報に対応するユーザの個人情報を格納する領域を特定する。また、抽出部132は、ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域に格納される質問情報をユーザの端末装置10へ送信する。

#### [0041]

具体的には、まず、抽出部132は、個人セル122を参照し、受付部131から入力されたユーザのIDおよびパスワードを用いて、このユーザのIDに対応する個人セル122を特定するとともに、このユーザを認証する。

### [0042]

次に、抽出部132は、共有セル121から、アンケートのカテゴリーを抽出し、ユーザにアンケートのカテゴリーを選択させるためのアンケート選択画面を生成する。また、抽出部132は、生成したアンケート選択画面を端末装置10に送信し、APIを介してユーザに提示させる。

#### [ 0 0 4 3 ]

図5は、アンケート選択画面の一例を示す図である。図5に示す例では、エンタメ、政治、教育、金融、恋愛、食品等のアンケートのカテゴリーが示されている。抽出部132は、APIを介して、端末装置10にアンケート選択画面を提示させて、ユーザによるカテゴリーの選択の入力を受け付ける。

### [0044]

次に、抽出部132は、共有セル121から、選択されたカテゴリーのアンケートを抽出し、ユーザにアンケートの回答を入力させるためのアンケート回答画面を生成する。また、抽出部132は、生成したアンケート回答画面を端末装置10に送信し、APIを介して、ユーザに提示させる。

# [0045]

なお、選択されたカテゴリーのアンケートが複数の質問を含む場合、抽出部132は、各質問についての複数のアンケート回答画面を生成する。例えば、抽出部132は、食品のアンケートが10問の質問を含む場合、10個のアンケート回答画面を生成して端末装置10に送信し、APIを介して順次端末装置10に提示させる。

## [0046]

図6は、アンケート回答画面の一例を示す図である。図6に示す例では、選択された食品に関するアンケートのうち、「あなたの好きな麺類は?」という質問内容が示されている。また、「らーめん」、「うどん」、「そば」、「パスタ」、「該当なし」の5つの回答の選択肢が示されている。

#### [0047]

格納部133は、質問情報に対する回答を受け付けた場合、回答を、特定したユーザの個人情報を格納する領域に記憶する。その際、格納部133は、質問情報のカテゴリーに対応するボックスに回答を記憶する。

# [0048]

具体的には、格納部133は、まず、APIを介してユーザによるアンケートに対する回答の入力を受け付けて、図4に例示した個人情報を生成する。また、生成した個人情報を、抽出部132が特定したユーザのIDに対応する個人セル122に記憶する。

## [0049]

50

10

20

30

なお、格納部133は、ユーザが選択したカテゴリーのアンケートが複数の質問を含む場合に、ユーザが入力したアンケートに対する回答を順次受け付けて、回答ごとに個人情報を生成する。

### [0050]

図2の説明に戻る。開示部134は、開示先情報において指定された開示先から個人情報の開示の要求を受け付けた場合に、その開示先にその個人情報を出力する。その際、開示部134は、ボックスごとに対応付けられた個人情報の開示先に対し、当該領域に格納された個人情報を出力する。

## [0051]

具体的には、受付部131が、端末装置10から事業者の識別情報を受け付けたる。次に、抽出部132は、個人セル122を参照し、受付部131から入力された事業者のIDおよびパスワードを用いて、この事業者のIDに対応する個人セル122を特定するとともに、この事業者を認証する。

## [0052]

その場合に、開示部134は、例えば、JavaScript(登録商標)を用いて、記憶部120に格納されている他のユーザの個人セル122の開示先情報を参照し、この事業者を開示先として指定しているユーザの一覧を作成する。また、開示部134は、事業者の端末装置10に作成した一覧を示す画面を送信し、APIを介して提示させる。

#### [0053]

また、開示部134は、事業者の端末装置10から、APIを介して一覧に含まれるユーザの個人情報の開示の要求を受け付けた場合に、要求されたユーザの個人情報を取得して、事業者の端末装置10に表示させる。これにより、開示先情報に含まれる開示先に限定して個人情報を開示することが可能となる。

#### [0054]

なお、上述のとおり、開示先情報はアンケートのカテゴリーごとに設定される。したがって、アンケートの回答である個人情報のカテゴリーごとに異なる事業者を開示先として 指定することが可能となる。

#### [0055]

また、制御部130は、あらかじめ開示先情報の設定または変更を行う。図7は、開示先設定画面の一例を示す図である。具体的には、受付部131が、端末装置10からユーザの識別情報を受け付ける。次に、抽出部132は、個人セル122を参照し、受付部131から入力されたユーザのIDおよびパスワードを用いて、このユーザのIDに対応する個人セル122を特定するとともに、このユーザを認証する。そして、制御部130は、端末装置10から開示先情報の設定の要求を受け付けた場合に、このユーザの個人セル122の開示先情報を参照し、開示先として指定可能な事業者に対する現設定を示す開示先設定画面を生成する。また、制御部130は、生成した開示先設定画面を端末装置10に送信し、図7に示すように、APIを介して提示させる。

### [0056]

図7に示す例では、開示先として指定可能な事業者が一覧で表示されている。また、事業者に対応するチェックボックスにチェックが入っている場合に、開示先として指定されていることが示され、チェックボックスのチェックが外されている場合に、開示先として指定されていないことが示されている。ユーザは、チェックボックスにチェックを入れる/外すにより、開示可否の設定(変更)すなわち開示先として許容する事業者を選択する設定(変更)を行うことができる。制御部130は、APIを介して、ユーザによる開示先情報の設定または変更の入力を受け付けた場合に、ユーザの個人セル122に開示先情報を格納する。

## [0057]

次に、実施例の情報処理装置100の動作について説明する。図8~図10は、実施例の個人情報管理処理の一例を示すフローチャートである。

## [0058]

20

10

30

10

20

30

40

50

まず、図8は、個人情報を個人セル122に格納する処理の流れを示す。図8に示すように、受付部131は、端末装置10からユーザの識別情報を受け付ける。次に、抽出部132は、個人セル122を参照し、受付部131から入力されたユーザのIDおよびパスワードを用いて、このユーザのIDに対応する個人セル122を特定するとともに、このユーザを認証する(ステップS1)。

## [0059]

次に、抽出部132は、共有セル121から、アンケートのカテゴリーを抽出し、ユーザにアンケートのカテゴリーを選択させるためのアンケート選択画面を生成する。また、抽出部132は、生成したアンケート選択画面を端末装置10に送信し、APIを介してユーザに提示させる。そして、抽出部132が、APIを介して、端末装置10に提示させたアンケート選択画面において、ユーザによるカテゴリーの選択の入力を受け付ける(ステップS2)。

[0060]

次に、抽出部132は、共有セル121から、選択されたカテゴリーのアンケートを抽出し、ユーザにアンケートの回答を入力させるためのアンケート回答画面を生成する。また、抽出部132は、生成したアンケート回答画面を端末装置10に送信し、APIを介して、ユーザに表示させる(ステップS3)。

## [0061]

そして、格納部133は、まず、APIを介してユーザによるアンケートに対する回答の入力を受け付けて(ステップS4)、個人情報を生成する。また、格納部133は、生成した個人情報を、抽出部132が特定したユーザのIDに対応する個人セル122に格納する(ステップS5)。これにより、一連の処理が終了する。

[0062]

次に、図9は、事業者に個人情報を開示する処理の流れを示す。図9に示すように、受付部131は、端末装置10から事業者の識別情報を受け付ける。次に、抽出部132は、個人セル122を参照し、受付部131から入力された事業者のIDおよびパスワードを用いて、この事業者のIDに対応する個人セル122を特定するとともに、この事業者を認証する(ステップS11)。

[0063]

その場合に、開示部134は、記憶部120に格納されている他のユーザの個人セル122の開示先情報を参照し、この事業者を開示先として指定しているユーザの一覧を作成する。また、開示部134は、事業者の端末装置10に作成した一覧を示す画面を送信し、APIを介して表示させる(ステップS12)。

[0064]

また、開示部134は、事業者の端末装置10から、APIを介して一覧に含まれるユーザの個人情報の開示の要求を受け付ける(ステップS13)また、開示部134は、要求されたユーザの個人情報を取得して、事業者の端末装置10に表示させる(ステップS14)。これにより、一連の処理が終了する。

[0065]

また、図10は、開示先情報を設定(変更)する処理の流れを示す。図10に示すように、受付部131は、端末装置10からユーザの識別情報を受け付ける。次に、抽出部132は、個人セル122を参照し、受付部131から入力されたユーザのIDおよびパスワードを用いて、このユーザのIDに対応する個人セル122を特定するとともに、このユーザを認証する(ステップS21)。

[0066]

そして、制御部130が、端末装置10から開示先情報の設定の要求を受け付けた場合に(ステップS22)、このユーザの個人セル122の開示先情報を参照し、開示先として指定可能な事業者に対する現設定を示す開示先設定画面を生成する。また、制御部130が、生成した開示先設定画面を端末装置10に送信し、APIを介して表示させる(ステップS23)。

### [0067]

また、制御部130が、APIを介して、ユーザによる開示先情報の開示可否の設定または変更の入力を受け付けた場合に(ステップS24)、ユーザの個人セル122に開示先情報を格納して設定(変更)する(ステップS25)。これにより、一連の処理が終了する。

## [0068]

このように、情報処理装置100は、ユーザの識別情報を受け付ける。また、情報処理装置100は、記憶部120における識別情報に対応するユーザの個人情報を格納する領域である個人セル122を特定する。また、情報処理装置100は、このユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域である共有セル121に格納されるアンケートをユーザの端末装置10へ送信する。また、情報処理装置100は、アンケートに対する回答を受け付けた場合、回答を、特定したユーザの個人セル122に記憶する。

### [0069]

これにより、情報処理装置100の運用者が作成したアンケートを共有セル121に格納しておき、多数のユーザの回答を個人情報として取得することが可能となる。その結果、情報処理装置100は、効率よく個人情報を蓄積できる。

### [0070]

また、情報処理装置100において、個人セル122は、アンケートのカテゴリーごとに異なる領域を有する。また、情報処理装置100は、アンケートのカテゴリーに対応する領域に回答を記憶する。その結果、情報処理装置100は、さらに効率よく個人情報を収集して蓄積できる。

### [0071]

また、情報処理装置100において、個人セル122は、質問情報のカテゴリーごとに異なる領域を有するとともに、異なる領域ごとに個人情報の開示先を示す情報が対応付けられる。また、情報処理装置100は、質問情報のカテゴリーに対応する領域に回答を記憶し、異なる領域ごとに対応付けられた個人情報の開示先に対し、当該領域に格納された個人情報を出力する。その結果、情報処理装置100は、個人情報を適切な開示先に開示できる。

## [0072]

なお、上記実施例では、アンケートの回答を個人情報として収集しているが、これに限定されず、アンケートの回答とは別に個人情報を収集してもよい。例えば、ユーザから受け付けた個人情報が格納されている領域に、アンケートに対する回答を蓄積するようにしてもよい。すなわち、情報処理装置100では、例えば、格納部133が、第1の格納部として、ユーザの識別情報に対応付けてユーザの個人情報を受け付けた場合に、記憶部120における識別情報に対応するユーザの個人セル122に、個人情報を記憶する。また、格納部133が、第2の格納部として、ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、ユーザの個人セル122に、回答を記憶する。

### [0073]

この場合に、個人情報としては、例えば、年齢や居住地、家族構成といった属性情報をはじめ、趣味や嗜好、日々の気分や体調といったパーソナルデータが含まれてもよい。ユーザの端末装置10は、ユーザから入力された個人情報や、センサにより取得された個人情報を、ユーザのIDに対応付けて情報処理装置100に送信する。

## [0074]

また、個人情報の取得先はユーザの端末装置10に限定されず、例えば、病院や自治体、ショップ等の外部機関の端末装置10でもよい。その場合には、外部機関の端末装置10から情報処理装置100に個人情報が送信される。

#### [0075]

このように、ユーザから受け付けた個人情報を格納する領域に質問に対する回答も記憶されることで、個人情報を効率的に蓄積できる。すなわち、ユーザから個人情報を受け付ける場合に比較して、質問による個人情報の蓄積を促進できる。また、質問によって質の

10

20

30

40

高い個人情報を蓄積できる。

## [0076]

また、上記実施例では、アンケートのカテゴリーに応じて開示先を設定しているが、これに限定されない。例えば、回答に先立って開示先が設定された領域に、アンケートの回答を収集して蓄積するようにしてもよい。その場合には、情報処理装置100は、ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、記憶部120における識別情報に対応するユーザの個人セル122であって個人情報の開示先を示す情報が対応付けられた領域に、回答を記憶する。また、情報処理装置100は、個人情報の開示先に対し、個人情報の開示先が対応付けられた領域に格納された個人情報を出力する。

## [0077]

このように、個人情報の開示先が設定された領域に質問に対する回答が記憶されることで、個人情報を効率的に開示できる。したがって、回答に合わせて開示先を設定する場合に比較して、ユーザによる個人情報の開示を促進させ、開示した個人情報の内容や情報量に応じた対価獲得の機会を増大させることが可能となる。また、事業者が、開示された個人情報に基づいて、例えば、一人ひとりの趣味、嗜好、行動パターン等に合わせたタイムリーな情報を提供することが可能となる等、個人情報の利活用を拡大させることが可能となる。

## [0078]

また、図示した各部の各構成要素は、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。すなわち、各部の分散・統合の具体的形態は図示のものに限られず、その全部または一部を、各種の負荷や使用状況等に応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。また、図示した各処理は、上記の順番に限定されるものでなく、処理内容を矛盾させない範囲において、同時に実施してもよく、順序を入れ替えて実施してもよい。

#### [0079]

さらに、各装置で行われる各種処理機能は、CPU(またはMPU、MCU(Micro Controller Unit)等のマイクロ・コンピュータ)上で、その全部または任意の一部を実行するようにしてもよい。また、各種処理機能は、CPU(またはMPU、MCU等のマイクロ・コンピュータ)で解析実行されるプログラム上、またはワイヤードロジックによるハードウェア上で、その全部または任意の一部を実行するようにしてもよいことは言うまでもない。

# [0080]

ところで、上記の実施例で説明した各種の処理は、予め用意されたプログラムをコンピュータで実行することで実現できる。そこで、以下では、上記の実施例と同様の機能を有するプログラムを実行するコンピュータの一例を説明する。図11は、個人情報管理プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図である。

## [0081]

図11に示すように、コンピュータ300は、各種演算処理を実行するCPU301と、データ入力を受け付ける入力装置302と、モニタ303とを有する。また、コンピュータ300は、記憶媒体からプログラム等を読み取る媒体読取装置304と、各種装置と接続するためのインタフェース装置305と、端末装置10や他の情報処理装置等と有線または無線により接続するための通信装置306とを有する。また、コンピュータ300は、各種情報を一時記憶するRAM307と、ハードディスク装置308とを有する。また、各装置301~308は、バス309に接続される。

#### [0082]

ハードディスク装置308には、図2に示した受付部131、抽出部132、格納部133および開示部134の各処理部と同様の機能を有する個人情報管理プログラムが記憶される。また、ハードディスク装置308には、共有セル121、個人セル122、および、個人情報管理プログラムを実現するための各種データが記憶される。入力装置302は、例えば、コンピュータ300の管理者から操作情報等の各種情報の入力を受け付ける

10

20

30

40

。モニタ303は、例えば、コンピュータ300の管理者に対して表示画面等の各種画面を表示する。インタフェース装置305は、例えば印刷装置等が接続される。通信装置306は、例えば、図2に示した通信部110と同様の機能を有しネットワークNと接続され、端末装置10と各種情報をやりとりする。

[0083]

て P U 3 0 1 は、ハードディスク装置 3 0 8 に記憶された各プログラムを読み出して、 R A M 3 0 7 に展開して実行することで、各種の処理を行う。また、これらのプログラムは、コンピュータ 3 0 0 を図 2 に示した受付部 1 3 1、抽出部 1 3 2、格納部 1 3 3 および開示部 1 3 4 として機能させることができる。

[0084]

なお、上記の個人情報管理プログラムは、必ずしもハードディスク装置308に記憶されている必要はない。例えば、コンピュータ300が読み取り可能な記憶媒体に記憶されたプログラムを、コンピュータ300が読み出して実行するようにしてもよい。コンピュータ300が読み取り可能な記憶媒体は、例えば、CD-ROMやDVD(Digital Versatile Disc)、USB(Universal Serial Bus)メモリ等の可搬型記録媒体、フラッシュメモリ等の半導体メモリ、ハードディスクドライブ等が対応する。また、公衆回線、インターネット、LAN等に接続された装置にこの個人情報管理プログラムを記憶させておき、コンピュータ300がこれらから個人情報管理プログラムを読み出して実行するようにしてもよい。

[0085]

以上、本実施例を含む実施の形態に関し、さらに以下の付記を開示する。

[0086]

(付記1)ユーザの識別情報を受け付け、

記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域を特定するとともに、前記ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域に格納される質問情報をユーザの端末へ送信し、

前記質問情報に対する回答を受け付けた場合、前記回答を、特定した前記ユーザの個人情報を格納する領域に記憶する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする個人情報管理プログラム。

[0087]

(付記2)ユーザの識別情報に対応付けて前記ユーザの個人情報を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記個人情報を記憶し、

前記ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記回答を記憶する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする個人情報管理プログラム。

[0088]

(付記3)ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域であって前記個人情報の開示先を示す情報が対応付けられた領域に、前記回答を記憶し、

前記個人情報の開示先に対し、前記個人情報の開示先が対応付けられた領域に格納された個人情報を出力する、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする個人情報管理プログラム。

[ 0 0 8 9 ]

(付記4)前記ユーザの個人情報を格納する領域は、前記質問情報のカテゴリーごとに異なる領域を有し、

前記回答を記憶する処理は、前記質問情報のカテゴリーに対応する領域に前記回答を記憶する、

ことを特徴とする付記1または2に記載の個人情報管理プログラム。

[0090]

10

20

30

40

(付記5)前記ユーザの個人情報を格納する領域は、前記質問情報のカテゴリーごとに異 なる領域を有するとともに、前記異なる領域ごとに前記個人情報の開示先を示す情報が対 応付けられ、

前記回答を記憶する処理は、前記質問情報のカテゴリーに対応する領域に前記回答を記 憶し、

前記個人情報を出力する処理は、前記異なる領域ごとに対応付けられた前記個人情報の 開示先に対し、当該領域に格納された個人情報を出力する、

ことを特徴とする付記3に記載の個人情報管理プログラム。

## [0091]

(付記6)ユーザの識別情報を受け付け、

記 憶 部 に お け る 前 記 識 別 情 報 に 対 応 す る 前 記 ユ ー ザ の 個 人 情 報 を 格 納 す る 領 域 を 特 定 す るとともに、前記ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域に格納される質問情報を ユーザの端末へ送信し、

前記質問情報に対する回答を受け付けた場合、前記回答を、特定した前記ユーザの個人 情報を格納する領域に記憶する、

処理をコンピュータが実行することを特徴とする個人情報管理方法。

### [0092]

(付記 7 ) ユーザの識別情報に対応付けて前記ユーザの個人情報を受け付けた場合に、記 憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記個人 情報を記憶し、

前記ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、前記ユ ーザの個人情報を格納する領域に、前記回答を記憶する、

処理をコンピュータが実行することを特徴とする個人情報管理方法。

#### [0093]

(付記8)ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、記 憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域であって前記 個人情報の開示先を示す情報が対応付けられた領域に、前記回答を記憶し、

前記個人情報の開示先に対し、前記個人情報の開示先が対応付けられた領域に格納され た個人情報を出力する、

処 理 を コ ン ピ ュ ー タ が 実 行 す る こ と を 特 徴 と す る 個 人 情 報 管 理 方 法 。

#### [0094]

(付記9)前記ユーザの個人情報を格納する領域は、前記質問情報のカテゴリーごとに異 なる領域を有し、

前記回答を記憶する処理は、前記質問情報のカテゴリーに対応する領域に前記回答を記 憶する、

ことを特徴とする付記6または7に記載の個人情報管理方法。

### [0095]

(付記 1 0 )前記ユーザの個人情報を格納する領域は、前記質問情報のカテゴリーごとに 異なる領域を有するとともに、前記異なる領域ごとに前記個人情報の開示先を示す情報が 対応付けられ、

前記回答を記憶する処理は、前記質問情報のカテゴリーに対応する領域に前記回答を記

前記個人情報を出力する処理は、前記異なる領域ごとに対応付けられた前記個人情報の 開示先に対し、当該領域に格納された個人情報を出力する、

ことを特徴とする付記8に記載の個人情報管理方法。

## [0096]

(付記11)ユーザの識別情報を受け付ける受付部と、

記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域を特定す るとともに、前記ユーザ以外の管理者権限でアクセス可能な領域に格納される質問情報を ユーザの端末へ送信する抽出部と、

10

20

30

40

前記質問情報に対する回答を受け付けた場合、前記回答を、特定した前記ユーザの個人情報を格納する領域に記憶する格納部と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

### [0097]

(付記12)ユーザの識別情報に対応付けて前記ユーザの個人情報を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記個人情報を記憶する第1の格納部と、

前記ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、前記ユーザの個人情報を格納する領域に、前記回答を記憶する第2の格納部と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

[0098]

(付記13)ユーザの識別情報に対応付けて質問情報に対する回答を受け付けた場合に、記憶部における前記識別情報に対応する前記ユーザの個人情報を格納する領域であって前記個人情報の開示先を示す情報が対応付けられた領域に、前記回答を記憶する格納部と、

前記個人情報の開示先に対し、前記個人情報の開示先が対応付けられた領域に格納された個人情報を出力する開示部と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

[0099]

(付記14)前記ユーザの個人情報を格納する領域は、前記質問情報のカテゴリーごとに 異なる領域を有し、

前記回答を記憶する処理は、前記質問情報のカテゴリーに対応する領域に前記回答を記憶する、

ことを特徴とする付記11または12に記載の情報処理装置。

[ 0 1 0 0 ]

(付記15)前記ユーザの個人情報を格納する領域は、前記質問情報のカテゴリーごとに 異なる領域を有するとともに、前記異なる領域ごとに前記個人情報の開示先を示す情報が 対応付けられ、

前記回答を記憶する処理は、前記質問情報のカテゴリーに対応する領域に前記回答を記憶し、

前記個人情報を出力する処理は、前記異なる領域ごとに対応付けられた前記個人情報の開示先に対し、当該領域に格納された個人情報を出力する、

ことを特徴とする付記13に記載の情報処理装置。

### 【符号の説明】

[ 0 1 0 1 ]

- 1 情報処理システム
- 10 端末装置
- 1 0 0 情報処理装置
- 1 1 0 通信部
- 1 2 0 記憶部
- 121 共有セル
- 122 個人セル
- 1 3 0 制御部
- 1 3 1 受付部
- 1 3 2 抽出部
- 133 格納部
- 1 3 4 開示部
- Ν ネットワーク

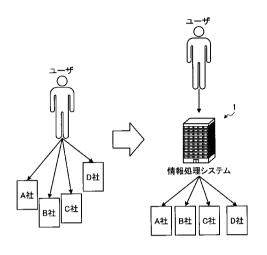
20

10

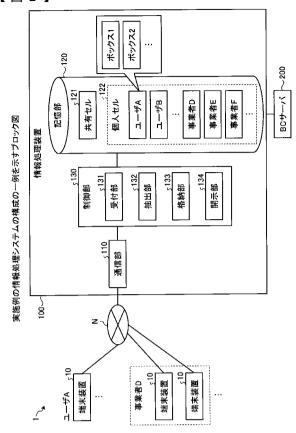
30

【図1】

実施例の情報処理システムの個人情報管理処理を説明するための説明図



【図2】



【図3】

【図4】

アンケートのデータ構成の一例を示す図	_														$\Box$
	属性	PK	PK	NN		N N	Z				NZ.				
	硏	integer	integer	string	string	string	string	string	string	string	integer	string	string	string(年月日)	
	カラム名	Enquete_No	Question_Number	Category_01	Category_02	Question	Answer_01	Answer_02	Answer 03	Answer_04	F_Coin	Creating Company	Author	Registration	
	名称	アンケート番号	質問番号	カテゴリー I	カテゴリーエ	質問内容	回答01	回答02	回答03	回答04	コイン付与数	アンケート作成元企業	アンケート作成者	アンケートシステムへの 記入日	
	No	-	2	က	4	ß	9	7	8	6	10	11	12	13	

回入  軒約0.7 十一分件 0.07 一・例を示り   凶	備考				回答時の文字列を設定する。 該当無し/未回答も設定する。			コインを発行したらtrueを設定。	
	属性	PK	PK	Ϋ́		Z	Z		
	型	integer	integer	string	string	string(年月日)	integer	bool	
(国) (1)	カラム名	Enquete_No	Serial_Number	Mail	Answer	Answer_Date	F_Coin	Grant_F_Coin	
	名称	アンケート番号	質問番号	メールアドレス	如	回答日	コイン付与数	コイン発行	

# 【図5】

アンケート選択画面の一例を示す図



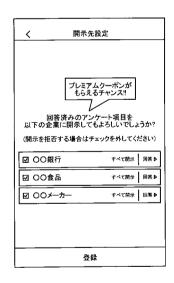
【図6】

アンケート回答画面の一例を示す図



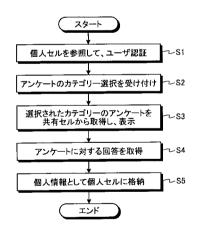
# 【図7】

開示先設定画面の一例を示す図



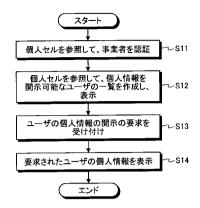
## 【図8】

実施例の個人情報管理処理の一例を示すフローチャート



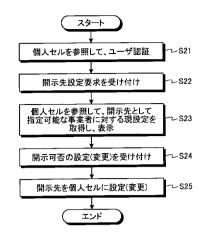
## 【図9】

実施例の個人情報管理処理の一例を示すフローチャート



## 【図10】

実施例の個人情報管理処理の一例を示すフローチャート



## 【図11】

個人情報管理プログラムを実行するコンピュータの一例を示す図

